

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | | |
|------|--|------|----------|-------------|
| 施設名 | 新潟市ほたるの里交流館 | | | |
| 管理者名 | (株) 福井開発 | 指定期間 | 令和3年4月1日 | ～ 令和8年3月31日 |
| 担当課 | 西蒲区産業観光課 | | | |
| 所在地 | 新潟市西蒲区福井4067番地 | | | |
| 根拠法令 | | | | |
| 設置条例 | 新潟市ほたるの里交流館条例, 新潟市ほたるの里交流館条例施行規則 | | | |
| 施設概要 | 木造2階建 延床面積 283.44㎡ 1階 研修室 (70㎡) 2階 交流室 (38.85㎡×2部屋) | | | |

| 施設設置目的 |
|--|
| <p>県産材を使用した施設を市民の利用に供し、県産材の良さを市民に広めることにより、県産材の需要の拡大を図り、林業の振興に寄与することを目的として新潟市ほたるの里交流館を設置する。</p> |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 市民が広く利用する公の施設であるという性格を十分認識して、管理運営を行うものとする。 2 利用者の安全を最優先に考え、利用者にとって快適な環境を提供するものとする。 3 日常点検及び定期点検により適切に保守・整備を行い、常に施設を安全で良好な状態に保つものとする。 4 利用者の確保に向け、地域との連携や周辺自然環境の有効活用に配慮し、創意工夫をもって魅力ある施設運営を行う。 5 地域との連携に当たっては、公の施設の公益性に鑑み、公平・中立な立場で運営にあたるものとする。 6 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行う。 7 指定管理者制度を理解し、実践する。 |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|-----|--------------------|---------------------|----|----|--------|
| 市 民 | サービスの満足度 | 利用者アンケートで「満足」が80%以上 | | | |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情要望には5営業日以内で回答 | | | |
| | 施設利用者数の達成 | 年間利用者数500人以上 | | | |
| | 木材PR用DVDの放映 | 月平均20回以上 | | | |
| 財 務 | 市の歳入の増加 | 使用料収入55,000円以上 | | | |
| 業 務 | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 補償を伴う事故発生件数0件 | | | |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | 防災訓練年2回 | | | |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | | | |
| 人 材 | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | | | |
| | 配置人員のスキルの習得度 | 職員研修を年1回以上実施 | | | |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

総 合 評 価 (所 見)